

千葉県奨学資金貸付金返還金等の債権回収業務委託に係るプロポーザル募集要項

1 委託業務の名称

千葉県奨学資金貸付金返還金等の債権回収業務委託

2 委託対象債権の種類及び金額

千葉県奨学資金貸付金返還金及び延滞利息 約100,000,000円

なお、委託額については回収状況等により追加・減額する場合がある。

3 業務の概要

別添「千葉県奨学資金貸付金返還金等の債権回収業務委託仕様書」のとおり

4 参加資格

本プロポーザルの参加資格は、参加申請書の提出日において、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 債権管理回収業に関する特別措置法（平成10年法律第126号。以下「サービサー法」という。）第3条の規定による法務大臣の許可を受けた債権管理回収業者、弁護士法（昭和24年法律第205号）第4条に規定する弁護士又は同法第30条の2に規定する弁護士法人のいずれかであること。
- (2) 債権管理回収業者にあっては、サービサー法第23条の規定による改善命令を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 千葉県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間が含まれないこと。
- (5) 千葉県から「物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領」に基づく入札参加除外措置を受けている期間が含まれないこと。

5 スケジュール

- | | |
|------------------------------|---------------------------------------|
| (1) 公募 | 令和7年11月 4日(火)
～令和7年12月 3日(水) 17時まで |
| (2) 質疑の締め切り | 令和7年11月21日(金) 17時まで |
| (3) 質疑に対する回答 | 令和7年11月28日(金) |
| (4) 参加申請の締め切り | 令和7年12月 3日(水) 17時まで |
| (5) 書類審査結果及びプレゼンテーション実施日時の通知 | 令和7年12月10日(水) |
| (6) プレゼンテーションの実施 | 令和7年12月19日(金) |
| (7) プレゼンテーションの結果通知 | 令和8年 1月 9日(金) |

6 参加手続

(1) 企画提案書等の提出

参加希望者は以下の書類を提出する。

ア 提出書類及び提出部数

(ア) 参加申請書（様式1） 1部

(イ) 許可証等の写し 1部

債権管理回収業者の場合は、サービサー法第3条に規定する法務大臣の許可証の写し。弁護士又は弁護士法人の場合は、その事実が分かる書類。

(ウ) 企画提案書 6部

企画提案書の仕様は以下のとおりとする。

(a) 原則としてA4サイズ縦で10ページ以内（表紙を除く）とする。

(b) 資料には社名等を記載しないこと（ただし、弁護士、弁護士法人、債権管理回収業者の別は記載すること）。

(c) 記載項目

以下の全項目について、それぞれ示すこと。

① 業務実施の考え方

- ・債権額が少額な者や対応が不誠実な者に対してどのように回収業務を実施するのか（※効率性だけでなく、公平性にも配慮できるか）。
- ・生活困窮者等に対して、生活への支障が生じないようどのように配慮するのか。

② 業務処理方法

- ・催告を実施する方法（電話、文書、訪問等）とその実施頻度はどうか。
- ・電話や訪問について、土・日・祝日や夜間にも実施するのか。その場合、実施基準と頻度はどうか。
- ・行方不明、連絡先不明者らの所在調査は、どのように実施するのか。
また、本委託と類似の委託を受け、この調査で想定される手法を用いて調査を実施した場合、その判明した割合はどうであったか。
- ・債務者から返還金を受領する方法（現金回収、銀行振込、コンビニ収納等）はどうか。
- ・債権回収の手法について、ノウハウを生かした独自の提案があるか。
- ・債務者からの相談、問合せ、苦情等へ対応するため相談窓口を設置しているか。その場合、対応人数、曜日や時間帯はどうか。
- ・相談窓口での主な相談・苦情の内容と、苦情があった場合の処理フローはどうか。

③ 業務実施体制

- ・債権回収のための全国の拠点の状況、対応にあたる組織と人員の状況等はどうか。
- ・担当者の業務進捗管理及び担当者に対するサポート体制はどうか。

- ・指揮命令系統はどうか。また、県との円滑な連絡調整のための体制はどうか。
- ・個人情報保護のための取り組みとしてどのようなことを行っているか（認証を受けている等）。
- ・法令遵守のための取り組みとしてどのようなことを行っているか（マニュアルの整備、内部管理体制の構築、教育・訓練、内部監査等のチェック機能等）。

④ 職員の専門性

- ・対応する職員の経験年数、研修の受講履歴、回収実績等はどうか。
- ・業務水準の向上及び均質化を図るための研修、勉強会等の実施状況はどうか。

⑤ 成功報酬率

- ・%表記とし、小数点第一位まで記載すること。なお、30.0%を超える場合は失格とする。
- ・消費税別とすること。

⑥ 業務受託実績

- ・過去に国や地方公共団体から業務を受託した実績があるか。その場合、実施時期、内容、取扱件数、回収実績等はどうか。

⑦ その他

- ・セールスポイント等、特に記載したい事項。

(d) その他留意事項

- ① 提出された企画提案書は、返還しない。
- ② 提出された全ての書類は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき情報公開の対象文書となる。
- ③ 参加に必要な経費は、参加者の負担とする。

イ 提出先及び提出期限

- (ア) 提出先 〒260-8662 千葉県千葉市中央区市場町1番1号
千葉県教育庁企画管理部財務課 育英班
- (イ) 提出期限 令和7年12月 3日（水）17時必着
- (ウ) 提出方法 持参又は郵送
- (エ) 受付時間 平日9時から17時まで（土曜・日曜及び祝日を除く。）

(2) 質疑応答

- ア 質疑がある場合は、電子メールで行うこと。送信先:kyzai7@mz.pref.chiba.lg.jp
- イ 質疑に係る様式は任意とする。
- ウ 件名は「千葉県奨学資金貸付金返還金等の債権回収業務委託に係る質問」とすること。
- エ 質疑の受付は、令和7年11月21日（金）17時までとする。

オ 回答は、令和7年11月28日（金）までにメールで行う。

（3）書面審査

ア 参加資格を満たす企画提案が5者を超えた場合は、事務局（千葉県教育庁企画管理部財務課）による書面審査を行う。

イ 書面審査の上位5者を企画提案プレゼンテーション審査の対象とする。

ウ 書面審査の結果は、令和7年12月10日（水）までに通知する。

（4）企画提案プレゼンテーション

ア 令和7年12月19日（金）を予定。時間及び場所については、文書で通知する。

イ 時間配分は、企画提案の説明に15分間、質疑応答に10分間の合計25分間とする。

ウ 説明にあたっては、選定委員が先入観を持つことを排するため、社名は名乗らないこと。ただし、債権管理回収業者、弁護士、弁護士法人の別については明らかにすること。

エ 評価項目、評価基準及び配点については、下表のとおりとする。

なお、各選定委員の評価点（素点）を順位点に換算し集計した結果、順位点の合計が最も高い者を最優秀提案者とする。順位点の合計が同点の場合にあっては、選定委員の協議により最優秀提案者を決定する。

ただし、各選定委員の評価点の合計が最低基準（満点の60％）に達しなかった場合は選定しない。

評価項目	評価基準	配点
業務実施の考え方	公金の債権回収であることを踏まえ、公平性の確保や債務者の生活に配慮して取り組むことができるか。	10
業務処理方法	効果的かつ的確な手法により債権回収することができるか。また、トラブル発生時の対応を的確に行えるか。	35
業務実施体制	千葉県及び全国の債権回収を適法かつ確実に実施できる体制が確保されているか。	30
職員の専門性	職員の知識・経験は豊富か。また、職員の資質向上のための取り組みを実施しているか。	10
経済性	効率的な業務運営により、成功報酬率を抑えることができるか。	10
業務受託実績	過去に国や地方公共団体から受託実績があり、円滑な処理が期待できるか。	5

オ 審査結果の通知は、令和8年1月9日（金）までに行う。

7 契約に関する事項

(1) 契約の締結

発注者は、選定された最優秀提案者と別途協議を行い、協議が整った場合に契約を締結する。最優秀提案者と協議が整わないときは、次点の者と契約する場合がある。

(2) 契約保証金

契約保証金は、契約締結時の委託債権額に想定回収率 30% 及び成功報酬率を乗じた額に 100 分の 10 を乗じた額以上とする。なお、千葉県財務規則第 99 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(3) 契約書の作成部数

契約書は 2 通作成し、委託者と受託者の双方が各 1 通を保有するものとする。

(4) 契約書の作成費用

契約書の作成（変更契約も含む）に要する費用は、全て受託者の負担とする。

(5) その他

ア 企画提案書及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

イ 千葉県奨学資金貸付金返還金等の債権回収業務を委託することについて、千葉県報に告示する。

ウ 契約内容について疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議してこれを定めるものとする。

8 問合せ先

〒260-8662 千葉県千葉市中央区市場町 1 番 1 号
千葉県教育庁企画管理部財務課 育英班
電話：043-223-4027（直通）
E-mail：kyszai7@mz.pref.chiba.lg.jp